

就学前教育・保育の目標
「心豊かでたくましく
生きる子どもの育成」

めざす 子どもの姿

- いのちを大切にする子ども《健康・体力》
- よく考え、主体的に行動する子ども《学びの基礎力》
- 人と豊かに関わる子ども《豊かな人間性》

育ちの3つの 視点

健康・体力 (いのち)

- ・健康・いのちにつながる基本的な生活習慣の形成
- ・進んで体を動かそうとする態度

生活習慣・運動

遊びの

豊かな人間性 (人との関わり)

- ・思いやりや協同の精神
- ・社会生活における望ましい習慣や態度

協同・信頼・規範

充実

学びの基礎力 (学びの芽生え)

- ・確かな学力につながる言葉の習得
- ・探究する心
- ・表現する力

思考・言語・創造



0歳児から就学前の一貫、連続した教育・保育の実現のため、草津市では、平成27年度から幼保一体化を推進し、認定こども園の整備を進めており、今後も段階的に整備を進めていく計画です。さらに、小学校入学前までの乳幼児が、等しく質の高い教育・保育を受けられるよう各幼稚園、保育所、認定こども園では、平成27年度に策定された「草津市就学前教育・保育カリキュラム」に基づいて、教育・保育を進めています。草津市の就学前教育・保育では「心豊かでたくましく生きる子どもの育成」を目指しており、仲間との遊びを通して、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の確かな学力につながる「学びの基礎力」、まわりの人とともに協調し、相手を思いやる「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健康・体力」を育てます。

お問い合わせ先

参考資料1

認定こども園ってどんなところ？

【草津市立認定こども園のモデル園の事例をもとに紹介します】



草津市マスコットキャラクター「たび丸」

1. 認定こども園とは

幼稚園と保育所の両方の機能や特長を併せ持ち、教育と保育を一体的に提供する施設です。さらに、園に通っていない子どもやその保護者も、子育て相談などの子育て支援が利用できます。

2. 認定こども園の特徴

◆子どもたちが共通時間を過ごします。

3歳児以上の全ての子どもが、保育の必要性（就労等）の有無に関わらず、共通時間（おおむね午後14：00頃まで）を過ごし、成長や発育に必要な同じ経験をします。注1

保育を必要とする子ども
《保育認定》

保育を必要としない子ども
《教育認定》

◆地域の子育てを支援します。

子育て相談や未就園児活動などが利用できます。注3

通園していない子ども
《未就園児》

◆共通時間以降も保育を提供します。

就労等により、家庭で保育のできない時間については、保育を提供します。注2

注1：0～2歳児は、保育を必要とする子どものみを幼保連携型認定こども園にて受け入れます。

注2：私立認定こども園の保育内容等については、各施設にお問い合わせください。

注3：子育て支援の内容は施設により異なります。

3. 認定こども園のタイプ

この他に、【地方裁量型認定こども園】があります。

幼保連携型認定
こども園

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。

幼稚園型認定
こども園

幼稚園をベースにして保育所機能も備える施設です。

保育所型認定
こども園

保育所をベースにして幼稚園機能も備える施設です。



矢橋ふたばこども園
《幼保連携型》



笠縫東こども園
《幼稚園型》



草津中央おひさまこども園
《幼保連携型》

草津市立認定こども園の
紹介
(※平成30年4月現在)



私立認定こども園も平成28年度から開園しています。詳しくは各施設にお問い合わせください。

子どもたちは、認定こども園で「遊びがいっぱい! 学びがいっぱい!」の1日を過ごします。

(草津市立認定こども園のモデル園の事例をもとに作成)

幼稚園型認定こども園の1日



幼保連携型認定こども園の1日



◆草津市の公立の幼稚園、保育所、認定こども園では、「草津市就学前教育・保育カリキュラム」に基づいて、各施設で作成した指導計画に沿って教育・保育を進めています。また、各施設の地域の特性や子どもの実態等に応じて、特色ある教育・保育内容や活動を工夫しています。

◆2号認定・3号認定の子どもは、保護者の働き方などの状況に合わせて、保育必要量が認定されます。保育必要量には、**保育標準時間**と**保育短時間**の2種類があります。

教育・保育時間	1日の施設利用時間
保育標準時間	11時間
保育短時間	8時間